

ヒアリングフレイル® 商標使用ガイドライン

株式会社聴脳科学総合研究所

1. はじめに

「ヒアリングフレイル」は、NPO法人日本ユニバーサル・サウンドデザイン協会が所有する登録商標です。本ガイドラインは、ヒアリングフレイルの考え方を多くの方に正しく広めていただくために、「ヒアリングフレイル」という言葉を安心してお使いいただくための目安をまとめたものです。

2. ヒアリングフレイルとは

「ヒアリングフレイル」は、加齢による聴覚機能の低下により、周囲とのコミュニケーションの問題やQOL（生活の質）の低下などを含む身体の衰え（フレイル）の一つを指す用語であり、加齢性難聴や老人性難聴などの症状のみを示すものではありません。

3. 商標の使用について

ご使用いただける場面

NPO法人日本ユニバーサル・サウンドデザイン協会の許可のもと、「ヒアリングフレイル」は以下のような目的でご利用いただけます。

- 高齢者の難聴の早期発見や早期介入に関する説明や、事業推進における広報資料
- 高齢者の難聴の早期発見や早期介入に関するサービスを紹介する記事やレポート
- 株式会社聴脳科学総合研究所との提携・連携関係を示す目的での使用

ご遠慮いただきたい使用例

ヒアリングフレイルという言葉は今後も広く正しくお使いいただくため、以下のような使用はお控えくださいますようお願いいたします。

- ・ 自社の商品名、サービス名、ブランド名としての使用
- ・ NPO法人日本ユニバーサル・サウンドデザイン協会の許可のない、品質保証の証明としての使用
- ・ 特定の製品・サービスに関連付けた使用
- ・ 誤解を招くおそれのある方法での使用

4. 商標の表示方法

「ヒアリングフレイル」をご使用の際は、®（登録商標）の表示を添えていただきますようお願いいたします。

5. ライセンスについて

「ヒアリングフレイル」のライセンスに関するお問い合わせは、株式会社聴脳科学総合研究所までお気軽にご連絡ください。

6. ガイドラインに沿わない使用があった場合

本ガイドラインに沿わない使用が確認された場合は、まずご相談・是正のお願いをさせていただきます。誠実な対話を通じた解決を原則としつつ、必要に応じて適切な対応をとらせていただく場合があります。

7. その他

本ガイドラインは、必要に応じて内容を見直し、更新することがあります。

8. お問い合わせ

本ガイドラインに関するご質問やご不明な点は、どうぞお気軽に株式会社聴脳科学総合研究所までご相談ください。

【お問い合わせ先】

株式会社聴脳科学総合研究所 お問い合わせフォームよりお願いします。

本ガイドラインの趣旨

本ガイドラインは、「ヒアリングフレイル」という言葉が今後も正しく、広く社会に浸透していくことを願って作成したものです。ご不明な点がございましたら、お気軽に株式会社聴脳科学総合研究所までご相談ください。